

2014 年度 (平成26 年度) 入学試験第 2 次選抜試験 (小論文試験)

次の問題文①～③を読み、後の問いに答えなさい。【文章省略】

下記の文章を示し、以下のように出典等の記載を付した。

[出典：問題文①ゲーリー・S・ベッカー／ギティ・N・ベッカー（鞍谷雅敏／岡田滋行訳）『ベッカー教授の経済学ではこう考える 教育・結婚から税金・通貨問題まで』（東洋経済新報社、1998 年）145～148 頁、問題文②マイケル・サンデル（鬼澤忍訳）『公共哲学 政治における道徳を考える』（筑摩書房、2011 年）109～114 頁、問題文③大塚仁『刑法概説（各論）[第三版増補版]』（有斐閣、2005 年）527 頁より。出題の都合上、注及び小見出しを削除する等の変更を加えた。]

問い

設問 1 日本では、問題文③にあるように、一般に賭博および富くじが禁じられているが、地方財政の改善や公益の増進を目的とする事業の振興を図るために、宝くじや公営ギャンブルが認められている。問題文①から③にもとづいて、日本の宝くじや公営ギャンブルの問題点と考えられるものを 800 字以内で指摘しなさい。

設問 2 民間の賭博および富くじを一般に解禁するとしても、日本において、設問 1 で述べた問題点のうち解決できない問題について、どのような制度を設けたらよいか、1200 字以内で論じなさい。